

2020年3月11日

**パシフィック好配当株式ファンド（毎月分配型）（愛称：パシフィック・オーシャンズ）**  
**2020年3月10日における基準価額変動について**

BNY Mellon・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社

2020年3月10日、パシフィック好配当株式ファンドの基準価額が前日比5%以上下落いたしましたので、ご報告申し上げます。

2020年3月10日のパシフィック好配当株式ファンドの基準価額は5,290円となり、前日比-525円、-9.03%となりました。今回の基準価額の変動の主な理由は、以下の通りです。

3月10日の基準価額算出の基準となる3月9日の株式市場は、欧州で感染拡大が見られるなど新型コロナウイルスの影響が広がる中、原油価格の急落が投資家のセンチメントを一気に悪化させました。そのような状況下、安全資産とされる米国債の利回りが大きく低下するなど質への逃避が進んだ一方、株式市場は大幅に下落しました。また、為替市場において、サウジアラビアとロシアの原油減産交渉が不調に終わり原油価格が急落したことなどを受けて、投資家のリスク回避姿勢が高まり、大幅に円高が進行しました。9日のオーストラリア S&P/ASX200 指数は-7.3%、ニュージーランド NZSX 浮動株 50 トータルリターン指数は-2.9%、香港ハンセン指数は-4.2%、シンガポール ST 指数は-6.0%となりました。

こうしたアジア・パシフィック株式市場の大幅下落および円高進行により当ファンドの基準価額も大幅な下落となりました。今後の展開につきましては、引き続き慎重に注視して参る所存です。

主要指数等の動き

	2020/03/06	2020/03/09	変化率
オーストラリア S&P/ASX200 指数	6,216.21	5,760.56	-7.3%
ニュージーランド NZSX 浮動株 50 トータルリターン	11,425.90	11,091.81	-2.9%
香港ハンセン指数	26,146.67	25,040.46	-4.2%
シンガポール ST 指数	2,960.98	2,782.37	-6.0%

出所：Bloomberg

基準価額算出時使用レート

	2020/03/06	2020/03/09	変化率
豪ドル	70.22	67.54	-3.8%
ニュージーランド・ドル	67.27	64.77	-3.7%
香港ドル	13.61	13.19	-3.1%
シンガポール・ドル	76.59	74.05	-3.3%

当ファンドの主要投資対象であるパシフィック・エクイティ・インカム・ファンドの純資産価格算出時に使用されるレートです。

●当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的にBNY Mellon・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社が作成したものです。●当資料に記載の運用実績に関するグラフ、図表、数値その他いかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。●ファンドに生じた利益及び損失は、すべて受益者に帰属します。

## <ファンドのリスク>

当ファンドは、国内外の投資信託証券を主要投資対象としていますので、投資する投資信託証券の基準価額の変動(投資信託証券が投資する外貨建資産には為替変動もあります。)により、当ファンドの基準価額は大きく変動することがあります。当ファンドは、元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により解約・償還金額が投資元本を下回り、損失を被る可能性があります。運用により信託財産に生じた利益または損失は、すべて受益者に帰属します。当ファンドは、預貯金とは異なります。預金保険または保険契約者保護機構の対象ではありません。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。

当ファンドの基準価額の変動要因としては、主に「価格変動リスク」、「株式の発行企業の信用リスク」、「流動性リスク」、「為替変動リスク」などがあります。

※詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)の「投資リスク」をご覧ください。

## <お客様にご負担いただく費用>

お客様には以下の費用をご負担いただきます。

### ■ 直接ご負担いただく費用

- 購入時手数料: 購入価額 × **上限 3.3%(税抜 3.0%)** (手数料率は販売会社が定めます。)

※自動継続投資契約に基づいて収益分配金を再投資する場合は、申込手数料はかかりません。

- 信託財産留保額: 換金申込受付日の翌営業日の基準価額 × **0.2%**

### ■ 間接的にご負担いただく費用

- 当該ファンドの運用管理費用(信託報酬)

信託財産の日々の純資産総額 × **年率 0.924%(税抜 0.84%)**

運用管理費用(信託報酬)は、毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支払われますが、日々費用として計上されており、日々の基準価額は信託報酬控除後となります。

- 投資対象とする投資信託証券の管理報酬等

・ニッポン・オフショア・ファンズーパシフィック・エクイティ・インカム・ファンド

・・・信託財産に属する当該ファンドの日々の純資産総額 × 年率 0.80%

・マネーポートフォリオ・ファンド(適格機関投資家専用)

・・・信託財産に属する当該ファンドの日々の純資産総額 × 年率 0.033%(税抜 0.03%)

～0.165%(税抜 0.15%)

- 実質的な負担年率

**1.724%程度(概算)**

※管理報酬等には年間最低報酬額が定められている場合もあるため、純資産総額によっては年率換算で上記の信託報酬率を上回る場合があります。

- その他費用・

監査法人等に支払うファンドの監査にかかる費用、目論見書等の作成、印刷および交費用ならびに公告費用等、その他の管理、運営にかかる費用、組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料等が、信託財産より支払われます。

(注)この他に、投資対象とする投資信託証券においても、上記費用に類する費用がかかります。

◆その他費用・手数料については、資産規模および運用状況等により変動しますので、料率、上限額等を表示することができません

※上記費用の総額につきましては、投資家の皆様の保有される期間等により異なりますので、表示することができません。

※詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)の「手続・手数料等」をご覧ください。

### ● 設定・運用は

**BNY メロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社**

金融商品取引業者: 関東財務局長(金商)第 406 号

[加入協会]一般社団法人 投資信託協会 / 一般社団法人 日本投資顧問業協会

/ 一般社団法人 第二種金融商品取引業協会

BNYメロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社は、2020年4月1日をもって商号を「BNYメロン・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社」に変更する予定です。

●当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的にBNYメロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社が作成したものです。●資料に記載の運用実績に関するグラフ、図表、数値その他いかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。●ファンドに生じた利益及び損失は、すべて受益者に帰属します。